

## 困った時の相談情報

### ・新発田市役所

代表電話番号：0254-22-3030

新発田市役所では、代表電話番号に問い合わせることで、相談内容に応じて担当課に転送してもらえます。どこに相談したらよいのか分からない場合は、代表番号でその旨お伝えください。転送してもらえます。

### ・弁護士による無料法律相談

電話番号（人権啓発課直通）：0254-28-9630

新発田市民の皆さんの日常生活のさまざまな法律上の問題について、弁護士が解決に向けたアドバイスをします。

とき：原則毎月第3水曜日 午後2時～5時

注：完全予約制 相談時間は一人30分

ところ：市役所本庁舎(ヨリネスしばた)6階 相談室601など

相談人数：毎月6人

相談方法：弁護士が直接相談にお答えします。

予約方法：月ごとの受付をその月の1日の8時30分から予約を受け付けます。

(その日が土曜日、日曜日、祝日または市役所の休日にあたる場合は、その翌日)

注：一人につき年度(4月から翌年3月まで)で1回の相談とします。

### ・板倉ひさのり 携帯番号：090-2676-8335

困った時は遠慮なさらずにご相談ください。お電話に出れなかった時はこちらから着信番号にかけ直します。(番号通知をお願いします。)

## 板倉ひさのり後援会

〒957-0053 新発田市中央町5-7-19

TEL&FAX:0254-24-0231

URL: <http://www.ita957.net>

E-mail: [itakura957@ab.auone-net.jp](mailto:itakura957@ab.auone-net.jp)



LINE公式アカウントで  
情報発信しています。  
こちら是非ご登録を!

## 新発田市議会議員

# 板倉ひさのり後援会

## 入会のお願い

板倉ひさのり君は、皆様のご支援を励みに、これからも新発田市と皆様のために頑張ってまいります。

板倉ひさのり後援会へのご入会をお願いいたします。

板倉ひさのり後援会役員一同

子ども達からお年寄りまで  
笑顔ある未来へ!

皆様の声を  
市政に届けます。  
困った時は遠慮なさらず  
ご相談ください。

新発田市議会議員 板倉久徳

ご入会登録はこちらから



お電話での登録は  
☎090-2676-8335まで



# プロフィール

令和3年1月現在

昭和50年、新発田市中央町5丁目に生まれる。

外ヶ輪小学校・本丸中学校卒業。

日本文理高等学校情報処理科卒業。

尚美学園短期大学音楽学科(チューバ専攻)卒業。

これまで中学校音楽教師、吹奏楽指導者として多くの子どもたちと関わり、現在も演奏家・指導者として活躍している。

新発田市議会議員1期目

会派: 令和会

委員会: 社会文教常任委員会副委員長

・社会活動・

本丸中学校PTA会長、本丸中学校区明るい子どもを育てる会会長、外ヶ輪小学校区青少年育成連絡会事務局長、新潟県小中学校PTA連合会会長、新潟県社会教育団体懇談会会長。新潟いのちの電話後援会下越支部運営委員。他。



1日のスタートは見守り登校で始まります

## 議会のない日は



PTA連合会会長として知事へ要望書



音楽家として演奏指導を通して多くの子ども達と関わっています



いのちの電話運営委員として啓発活動

# 板倉久徳の活動紹介

市民の皆様には、わかりやすく情報をお伝えして行きたいと思っております。わからないことがありましたらご質問ください。

## 議会の様子

\*定例会ごとに議会だよりを発行しております。議会の内容を是非ご覧ください。

市議会は、年に4回ある定例会(6月、9月、12月、2月)と、臨時議会が行われます。定例会の会期は約1ヶ月間で臨時会は必要に応じて会期が決まります。令和2年は、新型コロナウイルス対策などもあり、6回の臨時会が開かれました。

定例会の主な流れは、初日に本会議が開かれ市長から提案理由説明があり、議案の内容ごとに所管の常任委員会(総務・社会文教・経済建設)に付託され、後日各委員会で議案を専門的に審議し委員会ごとに採択をします。委員会での採択結果を踏まえ本会議最終日に採択され、議案の可否が決定します。また、議員には一般質問をする機会が与えられており、事前に通告した議員が市長または教育長に質問することができます。その他に、請願や陳情などいろいろなことを審議しています。また、本会議や常任委員会の他に、会派正副会長会議や議会運営委員会、9月定例会には決算審査特別委員会、2月定例会には予算審査特別委員会も開催されます。多くの会議が傍聴できますので、どうぞ市役所本庁舎議会棟までお越しください。



本会議の様子



教育者として年間1000人近くの生徒達と関わっている経験を生かして社会文教常任委員会に所属しています。



休会中に、会派や常任委員会で、先進地に視察に行くこともあります。

一般質問は、通告した質問をし、市長や教育長から答弁をしてもらいます。答弁に対して、議員は再質問をします。それに対して、再答弁と。。。議員1人45分の持ち時間です。



板倉ひさのり後援会の市政報告会では日頃の市政の様子をお伝えしております



町内会活動にも参加し皆様の声を市政に届けます



災害や問題が起きた時は現地調査に行きます